

## 『土地原簿閲覧について』

### ■土地原簿閲覧とは

土地原簿閲覧は、組合員の皆様が所有または耕作している土地の所在地、地目、地積、賦課種目が適正かどうかを確認していただくために行います。

### ■閲覧期間

米沢平野土地改良区事務所の開庁時間  
午前8時30分から午後5時（土日祝日を除く）

### ■閲覧場所

米沢平野土地改良区事務所

### ■閲覧できる事項

土地原簿（名寄）：所在地、地目、地積、賦課種目

### ■料金

無料（公印で証明する場合は手数料432円がかかります）

### ■閲覧できる方と必要なもの

「閲覧できる方」	「必要なもの」
組合員本人	申請書※1、身分証明書※2、印鑑
組合員の家族	申請書、身分証明書、委任状※3、印鑑
代理人	申請書、身分証明書、委任状、印鑑

※1 申請書：米沢平野土地改良区窓口にて備え付けております。また、米沢平野土地改良区ホームページよりダウンロードできます。

※2 身分証明書：運転免許証、健康保険証、パスポート等の本人確認できるもの

※3 委任状：申請書とセットになった一枚の用紙になっています。

土地原簿(名寄)閲覧・交付申請書	確認者	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> その他( )
令和 年 月 日		
米沢平野土地改良区理事長 様 土地原簿(名寄)の閲覧・交付を申請します。 <input type="checkbox"/> 申請者本人の土地原簿 <input type="checkbox"/> 委任者の土地原簿 申請者 住所 _____ 氏名 _____ 印 _____		
<small>※本人以外の方が閲覧・交付申請する場合は、委任状を提出してください。</small>		
<input type="checkbox"/> 交付手数料	円	
<b>委 任 状</b>		
令和 年 月 日		
代理人 住所 _____ 氏名 _____		
<small>私は、上記の者を代理人と定め、土地原簿(名寄)の閲覧・交付申請及びその受領を委任します。</small>		
委任者 住所 _____ 氏名 _____ 印 _____		

